

## 平成29年度事業計画（案）

（自 平成29年4月 1日）  
（至 平成30年3月31日）

**1 地球温暖化対策を推進するための普及啓発に関する事業**

- (1) 「はこだてエコライフのすすめ」普及キャンペーンの実施 [12月]  
「はこだてエコライフのすすめⅢ」を各種イベント等で配布，市役所本庁舎のコミュニティビジョンで放映する他，15両の市電に設置の液晶ディスプレイで広告を放映し，市民等へ広く啓発を行う。
- (2) 地球温暖化対策啓発事業・パネル展の開催 [8月，12月]
  - ①地球温暖化対策啓発事業：「はこだて・エコフェスタ2017」（8月）
  - ②パネル展：渡島総合振興局（12月）
- (3) 温暖化防止市民講座の開催 [年度内1回]  
市民を対象として，地球温暖化防止をテーマとした講座を函館市等と共催で開催する。
- (4) 北海道クールアース・デイの取組 [7月]  
渡島総合振興局主催の当該事業について，共催事業として協力する。
- (5) 地球温暖化対策に資する講演会等の後援  
函館市内で開催される地球温暖化対策に資する講演会等について後援する。

**2 地球温暖化対策の推進に必要な情報の提供に関する事業**

- (1) ホームページによる各種情報提供 [通年]  
「函館市地球温暖化対策地域推進協議会」のホームページを随時更新し，地球温暖化に関する情報発信を行う。
- (2) 地球温暖化対策に関連する各種事業への情報提供等 [通年]  
函館市内で行われる地球温暖化対策に関連する各種事業に対し，情報提供等の協力を行うほか，FMいるか「いるかエコのすすめ」に協議会関係者等が出演し，地球温暖化防止について情報提供を行う。

**3 部会設置による個別事業の推進**

- 市民ノーマイカーデー事業検討部会 [年度内2回程度の部会開催]  
・平成29年度市民ノーマイカーデーの実施

**4 その他**

- (1) 夜景の保全と省エネルギーの調和に関する取り組みについて  
・情報収集および市民等への省エネ照明等の啓発を協議会の取り組みとして継続
- (2) 事業提案等について  
・委員からの提案などは随時受付し，部会の設置や事業実施について迅速かつ柔軟に対応